

平成 26 年度新宿区外部評価委員会第 5 回会議要旨

<開催日>

平成 26 年 10 月 16 日（木）

<場所>

本庁舎 6 階 第 3 委員会室

<出席者>

外部評価委員（12 名）

名和田委員、加藤委員、荻野委員、金澤委員、小池委員、小菅委員、小山委員、斉藤委員、中原委員、野澤委員、福井委員、鱒沢委員

事務局（5 名）

中山行政管理課長、羽山主査、三枝主査、榎本主任、松本主任

<開会>

【会長】

平成26年度第5回新宿区外部評価委員会を開会します。

では、次第の1です。計画事業評価のとりまとめについてです。前回、「適当でない」という評価が含まれている事業について審議を行いました。引き続き、その審議を行います。残すは第3部会の事業です。

第3部会で「適当でない」という評価があった事業のうち、計画事業3「町会・自治会及び地区協議会活動への支援」についての審議は前回終わりました。今回は計画事業4「生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備」と、計画事業79「にぎわいと魅力あふれる商店街支援」について審議を行います。

その審議が終わりましたら、今度は、全て「適当である」と部会で評価した事業について、何かご意見があれば言っていただき、必要な審議を行います。

では、計画事業4「生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備」について、事務局からご説明をお願いします。

【事務局】

はい。

計画事業4「生涯学習・地域人材交流ネットワーク制度の整備」です。この事業は、平成24年度から開始された事業です。事業目的としては、文化やスポーツ、国際理解や芸術など、幅広い分野で新宿区の地域人材を発掘・登録し、地域住民の生涯学習の実現の支援と、地域社会における人材交流を促進していくことにより、区民がより質の高い生活を送るために、地域人材団体による地域還元のための人材交流の基盤を整備する、いうものです。

こちらなのですが、個別の人材バンク制度というものがあまして、例えば、生涯学習指導者・支援者バンク制度やアーティストバンク、通訳・翻訳ボランティアなどといった個別のボランティアを募集する人材バンク制度というものがあります。こういったボランティアの方の登録などをお呼び掛けしているものなのですが、平成25年度8月から、新宿未来創造財団が自主開発した新宿地域人材ネットという人材情報検索・紹介システムを用いて、個別の人材バンク制度を一体的に管理運営をしていくという事業です。このシステムを用いて、区、財団、登録人材自らが情報発信ができ、そのことによって人材の活用の促進が図られるということを狙いとしている事業です。

目標設定ですが、人材バンク制度の活用促進ということで、人材バンクをいかして地域活動に参加するということを目指して設定しています。平成27年度までに3,200日地域活動にボランティアの方々が参加していただくということを目指しています。ただ、もう既に平成24年度時点で実績が4,253日となっています。ですが、目標値の変更等は特にされておられません。このことについて、第3部会のほうで指摘をさせていただいています。

内部評価において、適切な目標設定を「適切である」と評価をしていますが、外部評価では「適当でない」としています。その理由ですが、目標設定について、実行計画期間の初年度である平成24年度の時点で最終年度目標を達成してしまっているのにもかかわらず、いまだ目標値の変更がなされないのは適当ではない。目標そのものの吟味のほか、目標値の上方修正や指標の変更など、何らかの措置を講じられたい、というものです。

そのほかにも、第3部会のほうで「適当でない」としているところがあります。それが、総合評価のところです。「計画どおり」とする内部評価を、「適当でない」としています。その理由ですが、新宿地域人材ネットの運用により、効果的・効率的な人材活用促進が図られるとのことだが、新宿未来創造財団の事業においてのみ地域人材の活用が図られる仕組みとのことであり、地域社会における人材交流という意味では不十分ではないか。新宿地域人材ネットが区民に広く周知されているとも思えず、地域人材の活用が限定的に行われているという印象がぬぐえない。

また、人材検索・紹介システムを開発し、運用することでもって地域人材の交流・活用が達成されるという理解に立っているように思うが、実際の現場において地域人材がどのように活躍しているかなどについての把握・分析が必ずしも十分ではない。補助金を交付する主体として、その効果を十分に把握するべきである。さらに、システムの開発から運用にいたるまで、全て新宿未来創造財団の事業内で完結しており、区として主体的に本事業を推進する姿勢に欠けると判断した。以上のことから、総合評価について「適当でない」と評価する。計画事業として区が計画的・優先的に実施する事業であるのだから、もっと主体性をもって事業を推進してほしい、というものです。

まず、新宿地域人材ネットというものの存在そのものを、委員の皆様がよくご存知なかったということがあります。そして、新宿地域人材ネットを運用することで、より地域人材の活用・促進が図られるという所管課からの説明があつたのですが、財団や区を通してボランティ

アのお願いをしないと、ボランティアの方に来ていただけないというような仕組みがあるということが、ヒアリングを通じて分かってきました。それは、地域人材の活用と言うには少し限定的ではないかという印象を、各委員の方は持たれたようです。

ですので、計画事業であり、区が計画的かつ優先的に実施する事業なのだから、財団任せにするのではなく、もっと区として主体性をもって事業を実施していくべきではないかということで、「適当でない」と評価をしています。

【会長】

ありがとうございます。

第3部会の委員のほうから補足説明、あるいは、ほかの部会の委員の方でご意見等がありましたら、お願いいたします。

【委員】

私は、どちらかという、「適当でない」という評価をしないようにしています。しかし、この事業に関してはあまりにも知らないことが多く、今回はそういう評価をしても致し方ないと思いました。

【委員】

私は第2部会に所属しているのですが、この人材バンクについては非常に興味を持っています。はっきりと言ってしまうと、私の主観ではほとんど形骸化しているように思います。この事業こそ、一体どういう視点で内部評価をしているのかということなのです。どういう視点で担当課が内部評価をしたのかという視点が見えません。そういう点で、第3部会の委員のおっしゃることに共感しています。例えば、登録者が何人いて、何年度にどういう地区に派遣したかというような実績がもっと分かりやすく出ないのでしょうか。日数を指標にしていますが、これは具体的に何の数字なのでしょう。

【委員】

これは、実際にこの仕組みを通じて、ボランティアが地域で活動した日数です。

【事務局】

実は、この点について、平成25年度実績の4,491日の内訳を、所管課に確認をしています。そうしたところ、これは、このシステムを利用して、ボランティアの方が実際に地域で活動をした延べ日数です。ボランティアの方々が、例えば講座の実施や指導、支援などを、このシステムを通じて行って、その活動の延べ日数がこの数字になっています。

【会長】

評価について、少し補足させていただきますが、先ほど委員から、自分としては珍しく「適当でない」にしたということですが、そのほかの委員も「適当でない」とされてきていました。私は一応部会長なので、区民の委員のお気持ちを尊重して、大体「適当である」につけるのですが、かなりの委員が「適当でない」と判断されたということです。

それから、第2部会の指摘はさすがだと思いましたが、我々の審議の中でも、これは所管課の内部評価の自己満足ではないかというような感じがありました。ですので、今回は問題提起

をしなければならないと考え、やや厳しい言い方をしています。

【委員】

私が認識している範囲だと、登録している区内のボランティアリーダーが、財団に対していろいろと不満をぶつけているかと思います。毎年登録しているのに依頼はそれほどない、ということだったと思います。

【会長】

マッチング能力にやや問題があるかもしれないのに、財団を通さないとできないような仕組みになっていますよね。

【委員】

例えば、私の地区で、町会単位でラジオ体操などを実施しているのですが、指導者派遣の依頼をしたときに、ほとんど対応していただけないのです。その理由は、早朝だからということもあるし、いろいろな条件が合わないということがあるのだと思うのですが。

ですから、実際には、区民の要求に応えられないバンクなのではないかと思うのです。もう少し実態に迫って内部評価をしないと、本当に形骸化した事業になってしまうのではないかと思うところです。

【会長】

今のご発言は、非常に勇気づけられました。私は、新宿に住んでいる人間ではないので、いさかためらいもあったのですが、部会の審議をまとめるところという評価となりました。ですが、ほかの部会の新宿の事情をよく知っていらっしゃる委員から、この評価で問題提起をすることを後押ししていただき、自信を深めたところです。ありがとうございます。

ほかにご意見ありますか。

【委員】

今、委員がおっしゃられたことで、そのとおりだと思っています。

この制度自体については、非常に重要なものだと思っています。この計画事業の事業名は、「制度の整備」となっていて、狭義だと、新宿未来創造財団が実施する人材派遣システムの運用というように捉えられますが、根本的にはこの制度自体が有効に機能しているかしていないかというところが一番の問題点であって、先ほど委員が指摘されたように、有効な制度として実施されていくことを区民は強く求めているのです。それに応えていくためには、区民視点の意識を持って実施していくことが大事だと思います。財団任せにしないで、制度自体の適正な運営のために、もう一肌も二肌も脱がなければいけない問題だと認識しているところです。

【会長】

では、この事業については、この辺りでよろしいでしょうか。

感想ですが、生涯学習の固有の難しさというのはやはりあると思います。生涯学習で学んだことを地域の公益活動にいかすということは、理念として語られるものの、実際には非常に難しいところがあって、その意味では是非チャレンジしてもらいたいです。ですので、少し厳しく問題提起をして、頑張ってもらいたいという意味を伝えたいと思います。

続いて、計画事業79「にぎわいと魅力あふれる商店街支援」に入ります。こちらについても、事務局からご説明をいただきたいと思います。

【事務局】

はい。

計画事業79「にぎわいと魅力あふれる商店街支援」です。こちらのほうも、事業開始は平成24年度からです。事業目的は、商店街におけるにぎわいの創出や、商店街の魅力づくりに向けた取組を支援することで、地域コミュニティの担い手である商店街の活性化を図る、というものです。

事業内容ですが、商店会等が行うイベントや、環境整備や販売促進などの活性化事業に対して、必要な補助金を交付するというものです。イベント事業支援件数と活性化事業支援件数を目標としていて、前者は毎年100件、後者は毎年10件を目標にしています。

内部評価は、いずれも適切、効果的効率的、達成度が高い、計画どおり、継続となっています。これに対し第3部会では、継続とする事業の方向性について、「適当でない」と評価しています。評価の理由です。事業の方向性を継続としているが、内部評価及びヒアリングによって得られた認識では、現状を継続しても今の方法では既に手詰まりであるように感じる。にも関わらず、継続という方向性をこのまま選択され続けることに疑問を感じる。経常事業563「地域商業イメージアップ促進事業」との統合を検討するということだが、それ以上に手段の抜本的な改善を図りたい。各商店会当の現状や特性、課題に応じた支援ができるような手段となることを期待する。商店街の活性化については非常に課題が多いとのことで、所管課としても頭を悩ませながら取り組まれているものと思われる。こちらとしても応援したい気持ちがあるので、何とか頑張ってほしい、というものです。

まず、ヒアリングの際に、補助の効果に話が及んだのですが、効果のほうがなかなか指標化できないということで、その辺の効果の把握が少し不十分ではないかというようなことを、第3部会の委員の皆様は感じたようです。

所管課は、現状をかなり厳しく認識していて、とにかく何かをやっていかなければいけないというところで、所管課の手探り感が感じられるヒアリングでした。ただ、内部評価の中ではそういったところが感じられなくて、経常事業563との統合を検討しているようなのですが、もっと抜本的な手段改善をしないと、この先危ないのではないかとというところで、「適当でない」としています。

ただ、第3部会の委員の皆様は、所管課が非常に厳しい状況で頑張っているということを感じているようなので、評価の理由の最後に、所管課の背中を押すような結びで締めくくらせていただきました。以上です。

【会長】

今、ご説明のあったとおりですが、この事業は、アウトカム指標を設定しようとする、商店会等の協力を得る必要があります。ただ、それは今のところ難しいということで、現時点ではこういう指標で仕方ないと思います。ただ、今後に向けてはもう少し頑張っていたいただきたい

ので、事業の方向性を「適当でない」としました。

【委員】

意見の書き方なのですが、商店会という言葉と商店街という言葉が混在しているように見えます。定義はどうなっているのでしょうか。

【事務局】

所管課にも確認したいと思いますが、私の認識では、内部評価に「商店会等が行う商店街」という記載がありましたので、商店会が各個別の単位で、それが集まったものが商店街と解釈していました。この辺については所管課に確認し、必要に応じて文言整理をしたいと思います。

【委員】

お願いします。

用語の話とはまた別になるのですが、商店会と一口に言っても、かなり栄えているところもあれば、そうでないところもあります。そうすると、一律に支援しようとしても非常に難しいのではないかと思います。

しかし、商店がどんどんなくなってしまうと、まちが荒れていくことにもつながりますから。何とか頑張っていってほしいのです。ですから、所管課にはもっと頑張ってもらいたいという趣旨で、あえて「適当でない」としているのです。

【委員】

今、委員がおっしゃったように、確かに2、3店舗でもって商店会を形成しているところもあれば、200店舗ほどで形成しているところもありますが、どちらも助成金額の上限は同じなのです。しかし、商店会は地域によって様々です。そういう意味では、区も商店会ごとの差が大き過ぎて、大変ではないかと思います。

【会長】

ほかにご発言ありますでしょうか。

【委員】

商店会の協力が難しいというお話がありましたが、それはどういうことですか。

【会長】

それは、イベントなどを行う際に、どのぐらい来場者が来たかカウントするという体制をとれる商店会がどうもないようで、所管課としてはアウトカム指標を置きたいのですが、それには商店会からの協力がいるわけで、現状ではその協力が得られない、ということです。

【委員】

補助金を出しても、それに対しての報告がないということですか。

【会長】

いや、もちろん報告は必ずいただいているのでしょう。そういうことではなく、例えばイベント会場の入口にいて、来場者数を計測する人材を配置するといった体制を求めるということはなかなか難しいということです。

【委員】

大きいイベントになってしまうと数えるのは不可能です。例えば、新宿大通りにたくさんの観客が来た場合、何万人来たと言えはいいのかというのは非常に難しいですよ。

【会長】

現代の技術、いわゆる画像処理技術などを用いて来場者数をカウントするというような体制を組まないと、難しいでしょうね。

【委員】

あと、この抜本的な改善というものについて、何かイメージがあるのですか。

【会長】

いえ、そういったものを持っているわけではありません。ただ、期待しているのは、商店街サポーターです。この制度は非常に良いと我々は思っています。

【委員】

一番気になったのは、例えば国などから支援金等を受けるときに、書類の手続がとても大変だということなのです。そうすると、やはりお年を召した方などは、そういう手続が非常に負担になってしまって、やらなくなってしまいます。若い人はどうにかやってくれるというような話があったので、やはり、町会も商店会も若返って活性化していかないといけないのかなと思いました。

【委員】

抜本的対策ということですが、所管課としては、経常事業との統合ということで考えているということでしたが、この問題は非常に大事な問題なので、相当に腹を据えて全体的に見直していくということが必要ではないかと思うのです。今日、高齢化等いろいろな問題を抱えていて、それは商店会だけでは解決できないこともあるでしょう。いずれにしろ、大きいところのにぎわい、小さいところの底上げをどのように図っていくかということについて、みんなで考えていくということが必要ではないかという意味で、抜本的という表現を使っています。

【会長】

では、この事業はよろしいですか。第3部会の判断をお認めいただいたということで。

ありがとうございます。

これで、「適当でない」と評価した項目を含む事業の確認を終えたということになります。

文章については、更に精査して微修正する必要もあるかと思いますが、それらは会長、部会長にご一任いただきたいと思います。

次に、全て「適当である」と評価している事業についての審議に入りたいと思います。各委員のほうから、何か気になる点があれば問題提起をしていただき、全体で話し合いたと思います。では、ご自由にどうぞ。

【委員】

計画事業24「図書館サービスの充実」についてです。

目的の達成度ですが、内部評価では「達成度が低い」となっていて、それに対する外部評価が「適当である」となっています。達成度が低いものが適当であるということは、やめたほう

がいいように思うのですが。

【会長】

達成度が低いということに対して、そのとおりだと言うのは、何ら不思議ではない気がしますが。

【委員】

そうすると、総合評価についても内部評価は「計画以下」で、それもそのとおりだということなのですか。

【会長】

そうですね。

【委員】

もう少し厳しい意見をどこかに入れておいたほうがいいような感じがするのですが。総合評価に対する意見として、指標の達成度の低さから「計画以下」の評価は適当であるが、ビジネス情報支援相談会の実施により、平成25年度に5件もの起業に結びついたことから、事業内容は高く評価できる、というようにしてしまうよりも、もう少し厳しい意見を書いておいたほうがいいのではないかなという、個人的な意見なのですが、どうでしょうか。

【会長】

ありがとうございます。

まず、外部評価区分の「適当である」「適当でない」というのは、内部評価が適当かどうかという意味なので、「達成度が低い」という内部評価に対して「適当である」ということは、なるほど低いですねという意味になります。先ほどの委員のご意見は、そうであればもう少し厳し目に書いたらどうかということなのですが、恐らく「計画以下」や「達成度が低い」、「手段改善」といった内部評価をした場合、内部的にも相当いろいろ言われているのではないかと想像できます。それでも、なお外部評価からも厳しい意見を付しておいたほうがいいのではないか、ということです。

【委員】

この事業については、中央図書館が移転に伴い、図書館が実質的に機能していなかった時期があったということで、内部評価も「達成度が低い」とされていました。それに対して、私たちも、それはそうですね、という感じで評価をしたのですが。

【委員】

更につけ加えてお話しさせていただくと、ヒアリングの説明を受けて、非常によく頑張っているな、いろいろな角度から相当工夫されているなということがよく理解できたので、評価理由としてはこのような書き方になりました。

【委員】

私は、第2部会の評価については、適切であるというように判断いたしますが、現在、相当に工夫してよくやっているという部分をもう少し書き込んで、そういうことをしっかりとやっていくことが今後のためになるということをはっきりさせておいた方がいいという感じがしま

す。今の状態でいろいろやっているということを含めて、もう少し具体性のある指摘をしてほしいほうが、非常に重要なテーマであるがゆえによいのではないかということです。

【委員】

新宿区の区民に対する図書館サービス、中央図書館の機能、役割などを考えますと、中央図書館が整備されて、地区図書館のネットができて、そこからきちんとした内部評価をしていたきたいというのが、第2部会の基本的な考え方なのです。中央図書館が仮施設に入っているような状況で、言わばハンデがある中での内部評価ですから、目標を達成していなくても非常によくやっていると思うのです。この点は内部評価からはなかなか読み取れないのですが、幸いにしてヒアリングの際に説明をしていただきまして、中央図書館のセンターとしての機能がまだまだ不十分だという前提での評価だということが分かりました。その点をぜひ考慮していただきたいと思います。

【会長】

ご議論、ありがとうございました。

この事業を改めて見ると、外的要因によって達成度が低い場合にも、外的要因なのだから達成度が高いとつけている部署もあったかと思います。あと、皆さんも前から気になっていると思うのですが、達成度が高いか低いかの二択しかなくて、真ん中がないのですね。これは恐らく、真ん中の選択肢をつくと誰もが真ん中を選択してしまうので、どちらかにしてほしいということだと思います。

【事務局】

基本的には、内部評価を評価する建前から言うと、内部評価の判断は白か黒かという形になっていますので、外部評価としてもそこは割り切って評価をしていただきたいのです。ほかの自治体ですと、3段階や5段階で評価するところもあるようで、それについては今後研究していく必要はあるかとは思いますが、現段階ではもう割り切っていただきたいのです。目標に照らして、今回のものは目標を達成できていないんだから、達成度は低いとした内部評価については、それは「適当である」としていただくのがよろしいかと思います。

【会長】

もう一つ、外的要因で目標値に達しなかったけれども健闘していると所管課が考える場合には、達成度が高いと評価することは容認されているのですか。

【事務局】

やはり、当初に設定した目標が達成できていなければ、いくら外的要因であっても達成度は低いとした上で、評価の理由のところに補足すべき事項があれば補足するというのが正しいやり方だと思います。

【会長】

では、この事業は、正しいやり方をされているということですね。そういうやり方をされていない部署もあったような気がしますが。

では、計画事業24については、一見すると少し物足りない印象がありますが、やはり第2部

会のヒアリングのプロセスも含めて考えると、このシートの書き方が適切ではないかと思われる。

【委員】

先ほど委員がおっしゃった、具体的な記述をもっと書いた方がいいということですが、目的の達成度についての意見の中に、その辺を含めて書き込んでありますので、全体を通して読んでいただければ、ご理解いただけるのではないかと思います。

【会長】

今時点の文章で、十分に伝わるかと思えます。

この事業については、少し事務局とも相談して最終的な文章にしたいと思いますが、基本的にこのままの形でよろしいでしょうか。

<異議なし>

【委員】

あと、計画事業28「女性の健康支援」についても、もう少し厳しく書いておいたほうがいいのかと思うのですが。

【委員】

具体的にどの辺が甘いと感じられるのでしょうか。

【委員】

全体的にです。

【会長】

達成度が低いことに対して、そのとおりでねと言っているので、外部評価としてなぜそう思ったのかということを書いたらどうですかということですか。

【委員】

そうです。

【委員】

これも、第2部会の意見趣旨については、全く同意です。ただ、私が気になったのは、「事業拡大」という方向性について「適当である」としたところの意見が、こういうことは女性の問題だから、女性の意見を聞けばいいというような意味にもとれないわけではないので、もっと本質的な問題があるのだから、この問題については男女を通じてもっとみんなで一緒に考えていく必要があるという指摘をしたほうがいいと思います。ただ、女性をお呼びして意見を聞けばいいということでは解決しない問題が内包されているがゆえに、そういった指摘をつけ加えたらどうかというように思っています。

【委員】

この事業は、平成26年2月に四谷保健センター内に女性の健康支援センターができて、そこからスタートなのです。したがって、まだ1年も経過していない中で、内部評価の内容もそれほど具体的ではないわけです。そういう視点で見ただけですでしょうか。つまり、まだ厳しく見られるような内容も内部評価にはないわけです。これから温かく見守ろうということ

なのです。そのところを少し考慮してください。

【委員】

分かりました。もし、私であればという意味で申し上げたまでですが、女性の健康問題というものが、今日ほど重要になっている時期はないわけで、そういったときに女性の健康支援センターがスタートして、ある意味非常に時宜を得た事業だと思います。したがって、まずこの事業に大いに期待したく、そういう意味で、女性の受診が高まるようにしたらどうかというような言葉を添えて、この事業拡大を明確に応援するというようにしたらどうかと思ったのです。

【委員】

この問題について、私ども第2部会の中で、女性の問題だから女性だけの意見を聞くべきというような考えは一切ありませんでした。むしろ、男性女性ということではなく考えようというところからスタートしました。したがって、特に女性の意見を聞く、尊重するということが、一切ありませんでしたことをつけ加えさせていただきたいのです。

【事務局】

すみません。

今、委員からもありましたとおり、女性の健康支援については、区民全体の問題であり、男性にとっても重要な問題であるといったことは、十分に第2部会の中で審議をさせていただいているところです。また、男性に対しての啓発チラシ等をつくったり、そういったものを伝える機会をつくったり、町会の方などに情報提供を行っているということで、男性に対しても取組のほうを行っているという説明が、ヒアリングの中でありました。そのため、とりまとめの際には、そういった視点でのご意見は出されてなかったかと思います。

ただ、ご指摘のとおり、一般の区民の方が見たときに、女性の意見だけを聞けばいい、そのシステムだけを入れればいいというような受け取られてしまうのではないかという懸念があるようでしたら、先ほど委員がおっしゃったように、まず、この女性の健康支援センターというものができて、今後の女性の健康支援というものの推進には大いに期待したいということと、男性についての取組も行っているようであるが、そういったところの視点を大事にしてほしいといった意見をつけ加える分には、恐らく第2部会の審議の経過を照らしてみても、問題はな

【委員】

よろしいですか。

部会長が、女性の側の意見を聞くようなシステムを導入すべきという意見を書いていたので、恐らくその意見がとりまとめの文に反映されたのだと思います。ですが、部会の話合いの中では、女性だけの意見を尊重しようという議論は全くなかったわけで、これはみんなの問題であって、いかに男性を巻き込もうかという話合いだったと記憶しています。ですので、そういったニュアンスが反映できるような表現に変えてみてはどうでしょうか。それは、部会長と事務局で調整していただければいいと思いますが。

【会長】

例えば、障害者の問題を考える場合、障害者の方はその話合いに参加しているのかという話はよくありますよね。ですから、当事者の声を聞くことは大事だと思いますので、これはこれでいいとも思ったのですが。

ですが、全体としてみると、もう少し部会での議論を反映した内容を足したほうがいいのかということですので、会長と部会長、事務局で調整して、記述を少し足していきたいと思えます。それに当たって、更に何かご意見はありますか。

【委員】

女性の健康支援は、新宿区は全国でも女性特有のがんの死亡率が高く、検診率も悪いという前提の下、女性の健康支援がスタートしたということもあって、いろいろ議論が白熱したのです。その中で、つい先日の広報しんじゅくで、がん検診を受けましょうという記事が掲載されたのですが、そういったものも含めて、女性が受診したくなるようなことで意見を入れてくださいという意味の書きぶりだと思うのです。ただ、それが書き方によって違うように受け取れてしまうということであれば、調整していただきたいと思えます。

もう一つは、個人的に気づいたのですが、この受診率というのは、区が発行した券で受診をした数なので、それを使わないで受診した場合は数に反映されないのです。ですから、低いのは当たり前で、その辺のことについては考えるとヒアリングの際におっしゃっていただきました。何とか数値を上げることが、この事業の最大の目標だと思います。以上です。

【会長】

では、この事業は、先ほど述べたようなやり方でまとめることといたしましょう。ほかに気になる事業がありましたら、ご意見をお願いします。

【委員】

計画事業81「商店街空き店舗支援融資」ですが、なかなか元気のない商店会が融資を受けてもそこまで大きな効果はなくて、結局1年後に店を閉めてしまったということがあります。結局、何のために融資したんだろうというようなこともあるので、これは本当に抜本的に見直ししないといけないのではないかなと思えます。元気なところは空き店舗が出ませんから。元気がないところに空き店舗が多くあって、そこに融資してもなかなか効果が得られないという気がします。非常に難しい事業だと思います。

【会長】

ありがとうございます。

これは、当初、「適当でない」という評価が多くついていた事業なのですが、部会で審議する中で、結局「適当である」という評価にまとまった事業でした。空き店舗の問題は非常に大きいということは、第3部会でも大きな問題として受けとめていて、確かに、委員がおっしゃったことは我々としてもそのように思えます。しかし、何が何でも空き店舗を埋めるのが至上命題だということを所管課がおっしゃっていて、そこまで追い詰められているのだなという危機感を我々も共有して、ある意味、商店街の振興ということをもっと決意を持って取り組むべしということで、最終的にこのような評価となりました。

【委員】

先ほど委員が言われたように、商店会の立場からはそういう面があるわけですが、一方、こういう融資というものを考えていくときに、信用保証付きの融資をもって事業再生をしていくということの難しさというのは確かにあるわけですが、今日、何とかしてこういう形でデフレからの脱却を考えていかなければいけないという時代にあり、あらゆるところにおいてその可能性を追求していくということは、どうしてもしなければならない重要な切り口だと思います。

ですので、こういったことを契機にして、みんなでその問題を考える。その空き店舗をただ埋めればいいということではなく、その地域を活性化する一つの問題ですから、簡単にはいかなないでしょうが、町会や自治会等との連携も含めて、その地域における生活力の向上という点で、その問題を考えることができないかということとしては、なくてはならない事業ではないかと考えて、前向きに評価をしたということです。

【委員】

町会や地域といった話がありましたが、そこにマーケティングのスペシャリストなどは入るのでしょうか。その地域だけで考えると、どうしても視点が狭くなってしまうと思うのです。ですから、例えば、まちづくりの成功者やその道のプロは、この計画に参加されているのでしょうか。

【委員】

議論の過程では、成功事例というものをもって区のほうからサポーターなどを通じて支援する、あるいは高田馬場創業支援センターとの連携によってこういった問題を考えるというようなことを話しました。

【委員】

それで、その高田馬場創業支援センターをどういう人が利用しているかということ、若い人ばかりで、IT関係の人が多いのです。もし、そういう人たちが空き店舗に入ってきたときに、本当にまちがそれで成り立っていくのかということ、ヒアリングの際に言わせてもらいました。やはり、まちの活性化には、ある程度まちとのつながりが持てる業種に入っていく必要があるのではないかと言ったところ、やはり埋めなくてはいけないということに立ち返ったわけです。

声を掛ければ特定の業態の店はどんどん入ってきます。ただ、私の知っている商店街などは、その業態の店舗ばかりになってしまったのです。それがいいのか悪いのかという話で、区としては、一生懸命やっているのですが、手詰まり感があるというのが印象でした。あと、融資する先は金融機関で、そこがだめと言えばそこで終わってしまうというのも、ジレンマとしてはあります。やはり、非常に難しいですね。まち全体でもって考えていかないといけない問題だと思います。

【会長】

とにかく空き店舗を埋めないとうとうしようもないという切迫感があるので、ある意味手詰まりな事業なのですが、我々としては計画事業として行われていることなので、それを前提とし

て評価をしました。この事業そのものを少し考え直したほうがいいのではないかとようなことは、よほどのことがないと言えないことなので、そういう決意であれば頑張っただきたいという気持ちを込めて、こういう評価結果を導き出したということです。

【委員】

埋めればいいという発想自体が、そもそも間違っているのではないのでしょうか。まちづくりを成功させないと、このまちをどういうようにしたいんだというところでやっていかないと、まちの活性化につながりません。そういうビジョンがない中でシャッターを開けても、誰も来ないと思うのです。ですから、出発点が違うと思います。

【会長】

ありがとうございます。今のご意見は我々も全体として共有したい大事な視点です。我々は内部評価を外部評価するという大前提があって仕事をしているわけで、そういう前提のもとで仕事をする、こういう結果にはなっていますが、今、委員がおっしゃったように、もっと手前にある区民として考えなければいけない問題を共有しながら、しかし我々の仕事としてはこういう仕事をして、区民の期待に応えるということなのでしょう。そういう前提なしに、ただ粛々とやっているようでは、区民目線としての外部評価という意味では十分ではないので、この場でそういった認識が共有されるというのは、非常に大事な議論だったと思います。

時間が大分たちつつあるのですが、ほかにご指摘になりたいことがあればお願いします。

ありませんようでしたら、第1部会の事業についてあまりご意見が出ませんでしたので、感想を述べさせていただきたいと思います。

第1部会は、特に都市計画関係なので、割と専門性が高く、ハードルが高いのかなというように思います。「まちをつなぐ橋の整備」という事業があったかと思いますが、この、まちをつなぐというフレーズは、計画事業だからこのようにしているのかもしれませんが、本当にそうだなと思いました。考えてみると、例えば、川などは我々の目からどんどん消えてなくなって、まちの景観としてもほとんど多くの市民が意識をしなくなっています。これは本当は非常にまずいことで、横浜には川を考える会なんていう会もあるぐらいで、川というものを再認識しよう、あるいはこの川にはいくつ橋がかかっている、昔はこうだったとか、そういうことを語り継ぐような取組ってありますよね。橋というものを意識する。その下には川があるから橋があるのだ、水路があるから橋があるんだといったようなことを改めて市民が意識するという重要な機会ではないかなというように思うのです。ですから、こういうのがあえて経常事業ではなくて、計画事業になっているというのは、環境への啓発という意味でも非常にいい事業ではないかというように思いました。今のは単なる感想です。

では、議題の1はこれで終了させていただいて、文言の細かい修正は、会長と部会長、事務局で調整させていただきたいと思いますが、よろしいですか。

<異議なし>

それでは、議題2、今年度の外部評価についてです。

外部評価実施結果報告書を毎年度作成していますが、これに総括意見を記載するため、これ

から各委員に評価作業のご感想等をお話しいただきたいと思います。

では、お願いします。

【委員】

先ほどのお話にもありましたが、計画事業68「まちをつなぐ橋の整備」や計画事業71「文化の薫る道づくり」などのように、一般的に事業名を見て思うイメージと、実際の事業内容が一致しない事業があります。サブタイトルでもつけてくれればまだ分かりやすいのに、とも思うというのが実感です。これはずっと言ってきたことです。

【会長】

ありがとうございます。

今の件は、実は私も感じていることです。事業名としては非常に大きいのですが、実際にやっていることは非常に小さいことで、そのことに当惑させられるということがありました。

【委員】

私は、外部評価委員就任3年目になり、文章に随分慣れることができたと思います。逆に言うと、普通の人が読んでも分からないというのが、行政のつくる文章だとも思います。

ですが、いろいろな事業のヒアリングを通じて、会長がおっしゃっていた評価の文化ということは、すごく大事なのだなと改めて感じました。評価することによって、担当の方たちも事業を見直しているし、そこに私たちがいられるということは、非常に貴重な体験をさせてもらっているのだと感じています。

【会長】

ありがとうございます。今のは、行政文書に慣れたということですよ。

今後、この外部評価委員会がどのような形で存続するのか分かりませんが、通常の会議体ですと任期は2年がほとんどですが、我々は任期が4年で、非常に長くなっています。我々の場合、任期が2年では、恐らく慣れる前に終わってしまうと思います。

【委員】

それはあるかもしれないですね。

【委員】

今、委員から、行政文書の慣れの話が出ましたが、私はまだやはり行政文書には慣れないという思いの3年目でした。本当に、何を言おうとしているのか読み取ることがとても難しかったと感じています。内部評価を外部評価するに当たり、私はヒアリングをととても大事にしたいと思って臨んでいたのも、分からないながらも一生懸命その文章を読み取って臨みました。結果、どこまで肉薄できたかは分かりませんが。

そういった中で、本当に識見豊富な委員の皆様にも囲まれて、毎回毎回本当に勉強したという思いの中で3年目を終えました。4年が長いのか短いのかというと、私はやはり長いというのが今の実感です。ありがとうございました。

【委員】

私は、2点を申し上げたいと思います。

まず一つに、「評価の文化の定着」という言葉の中には、やはり内部評価が相当充実したということが挙げられると思います。そのことについては、私自身非常に良かったと思いますし、内部評価の充実をもって、この外部評価委員会も役割を果たせたのではないかと思います。

やはり、行政サービスの提供を行う当事者である担当者が事業を評価するということが定着すれば、自ずと結果はついてくるわけです。

内部評価を外部評価するという前提ですが、事業そのものに対してはやはり意見を持っています。しかし、内部評価が充実したことに、委員として満足感を持っています。

2点目ですが、内部評価と外部評価の意見の食い違いには、今日の社会の基本的な問題が表れていると思います。そこは、もう一步踏み込んで行政サービスを充実させてほしいと思います。ただ、我々はそういったことについて単に批判するのではなく、解決策と一緒に考えていくべきであり、それは区民との協働の視点からの要請だと思います。外部評価が内部評価を補うという形で、できることをやってきたし、これからもやっていくという気持ちです。

【委員】

ヒアリングで感じた印象を文章化するのが難しいと思いました。

あと、個人的に区議会議員と懇談した際に、各党が出した提案を、その後見直したことがあるかどうか尋ねたことがあります。そうしたら、見直しをしたことがない、ということでした。外部評価委員である我々だけに事業の見直しをさせないでくださいと伝えました。以上です。

【委員】

3年間やってきて思ったのは、区内各地域においても、一つの政策に対して賛成する方もいれば、反対する方、中立の方がいて、これらを一つにまとめていくのは非常に大変だろうということでした。

あと、外部評価についてですが、各部会でとりまとめる基準が少し違うのではないかと思います。ですので、外部評価の基準を明確にして、それに基づいてとりまとめていく方がいいと思います。

平成27年度は、我々の任期の最後の年ですので、そういったことをもう少し意識した方がいいと思いました。

【委員】

私は、3点ほどお話をさせていただきます。

まず、1点目は、今回、内部評価を我々が外部評価するに当たり、区民の視点で評価することに徹したつもりです。

2点目は、先ほども委員がおっしゃっていましたが、ヒアリングの重要性を非常に強く感じました。内部評価を評価するという立場ではありましたが、どうしても内部評価の記載だけでは分からないことをヒアリングで説明していただきまして、事業についての理解が進みました。これは、大変勉強になりました。

3点目ですが、こちらも先ほど委員がご指摘になったように、内部評価が大変充実したということを感じました。特に、福祉関係の事業については、時代の要請ということもあるかと思

いますが、各所管課が非常に熱心に、一生懸命取り組んでいるような印象を受けました。ただ、教育関係の事業については、評価の視点が定まっていないような感じがして、また、以前からも同じような内部評価を繰り返しているなど思いました。改善が見られないようなところには、多少厳しい評価をさせていただいたところですが、感想は以上です。

【委員】

私は、楽しく学ばせていただきながら3年目を終えることができました。個人的にも、やっと外部評価が何たるかということが少し分かってきたところです。ですから、私としては任期は4年が妥当かなと思っています。

意見については、三つ述べさせていただきます。

まず、一つ目は、ヒアリングの際に基本目標、個別目標、基本施策についてのご説明があったのは、非常によかったと思っています。さらに、つけ加えさせていただければ、計画事業と経常事業とで似たような事業がありますので、そういうところも含めてご説明いただかないと、理解するのに時間がかかってしまいます。もし、可能であれば、一緒にご説明いただいた上で、この事業はこういうことで評価していると、はっきりと説明していただければ、こちらでもストレートに評価できると思います。

二つ目に、この外部評価委員会って何なのでしょうということですが。以前、外部評価委員会は事業そのものについて意見を言う機関ではないと言われたのが、私の中で非常に残っています。内部評価したものを外部評価するというので、その事業の背景や以前の内部評価、外部評価の内容、それらを踏まえての区の総合判断などを、一生懸命自分で学習してきました。特に言いたいのは、内部評価と外部評価の間で同じようなやりとりが繰り返されているということ、非常に感じていて、外部評価意見をいかすもいかさないも自由ですが、では、何のために外部評価があるのでしょうか。その辺のことも含めて、こちらとしても背景を見ながら評価していきたいし、各所管課もそこをきちんと前向きに検討していただきたいと、強く希望しています。

三つ目に、ほかの委員からも話がありましたが、各部会によって書き方が違っていいのかということですが。一つには、協働の視点ということで、第3部会はたくさん書いていただいて、それはいいと思うのですが、協働を対象外としている事業についても意見を言うべきかということなど、その辺をもう少し統一する必要があるかと思っています。

【委員】

外部評価の前提が、内部評価を外部で評価することなのですが、それがなかなか難しいと思いました。評価を評価するときに、その事業のあり方などに目が行ってしまうのです。内部評価が適当であるか適当でないかというところの視点が、やはり、事業そのものが良いか悪いかという視点になってしまうところがありました。

あと、事業にはたくさん種類があって、事業の中には補助事業や整備事業などがありますが、整備の場合は整備が完了すれば事業が終了するのに対して、補助事業などはなかなか終わりが見えません。そうすると、事業の最終地点の到達点はどこにあるのでしょうか。そういう到達

地点がどこにあるのか分からない事業ばかりだと、新しい事業が始められないのではないかと思います。

それから、外部評価意見を書く際に、例えば、応援メッセージと辛口メッセージという欄を設けて、はっきりとした形でメッセージを送ったほうがいいのではないのでしょうか。

あと、ヒアリングにおける所管課の説明の仕方など、この3年間で随分成長されたのではないかと思います。

【委員】

もう4年たったような気がしています。いろいろと勉強をさせていただきました。私ども第1部会の担当する分野は、ハードの部分が非常に多いのです。イメージとしてつかめないところが多くて、ヒアリングにしてもこういうようにして下さったら、もう少し理解できたのになと思うところが多々ありました。内部評価を書くときはもちろん、ヒアリングにおいても今後もう少し改善していただきたい点を、いくつか挙げたいと思います。

ヒアリングにおいて感じたのは、事業ごとにそれぞれの所管課長が出てきて説明するのですが、それがいわゆる魚の切り身のように、一つひとつの説明はなされるのですが、例えば、それが一体、都市計画の中でどういうポジションを占めているか、といったことが分からないのです。新宿区全体のみどりについてどのように考えているか、環境はどのような目的なのかというその大きな枠組みを説明していただいて、それから、その中の一つひとつの事業の説明をしていただけたら、より分かりやすくなったのではないかと思います。

それから、例えば、中井駅前の修復工事などは30年もかけてやっているのですが、できればその事業の成り立ち、どういう課題があって、それを解決するためにその事業を実施しているということをご説明いただけるといいのではないかと思います。というのは、内部評価シートをただ棒読みにされる方もいらっしゃるって、非常にその辺が分かりにくかったのです。

それから、これは非常に難しいことかもしれませんが、冒頭で自分たちは内部評価をどういう視点でもって書いたのか、どういう考えでもって書いたかということをご説明いただけたら、すごく分かりやすくなったと思います。

それから、この長い事業の中での今後の取組が少し見えるといいと思います。あと、第1部会の担当する事業はハード面のもが多く、区民に対しての事業の効果というものが見えにくく感じました。一応、お金をかけている以上、事業の効果というものについてはご説明が入るといいのではないかと思います。ヒアリングのプレゼンテーションは上手になったと思うのですが、もう少し目に見える部分、例えば地図が1枚あるだけでもすごくよく分かるようになるのです。都市計画の地図が1枚あって、事業がこうなって動いているというご説明があると、分かりやすくてよかったのではないかと思います。

また、先ほどの空き店舗の件ですが、私がマーケティングと言ったのは、近所にたくさんあった空き店舗に、たまたまカレー屋さんが入ったのです。そのカレー屋さんがとても繁盛していて、そのカレー屋さんによってか聞いたところ、お店を開く前にその地域を入念に調べているということでした。私の住んでいる地域は、小さな事務所がたくさんあって、お昼ご飯を

食べる若い人たちがたくさんいるのです。それから、人の流れがあって、学生寮もいくつかあります。そういうものを全部調べてお店を開いているのです。なので、地域の特性といったものをもう少し高い位置から見るという意味で、マーケティングのプロが参加されるといいのではないかと思います。

【第1部会長】

本日、欠席の委員から感想をいただいたので、読み上げさせていただきます。

今年度は外部評価委員3年目として、1、2年目ではわからなかったことが理解でき、私なりですが、違った形で委員会に参加できたように思います。また、3年目となるといろいろな問題点も見えてきて、外部評価委員会の意味を改めて考えさせられた1年間でした。残り1年もしっかり務めたいと思います。

それでは、私からも感想を述べさせていただきます。何しろ、この全体会の皆さんの熱い議論で、私自身、引け目を感じるぐらい、皆さんすばらしいなと思いながらやらせていただいています。

私、少し勉強不足でして、いろいろ感じるところがあるのですが、先ほど委員からお話がありました。やはり部署ごとに施策の体系がどうなっていて、その中のどれだということをきちんと最初に説明していただかないと、ヒアリングをしても非常にロスが多いと思いました。それも、やはり経常事業と計画事業、両方で説明をしていただかないと分からないということを、非常に感じたということがあります。

それから、その中でも、恐らくその部署ごとにプライオリティがあると思うのです。この事業にすごく重点をおいて、そのため計画事業になっていると思うのですが、その辺のところもご説明いただくと分かりやすかったかと思います。ですので、先ほど委員からもお話がありました。ヒアリングのときにこういう順で説明を願いますというように申し上げればよかったのかなという反省も少しあります。

それから、本日の議論の中で特に感じたことなのですが、施策も時間軸で動いているわけです。ですから、今どうなのかという話と、将来をどのように見据えて、今こういう状態だからこうしていくという話があると思うのです。その時間軸の話が相当難しいなと思いました。その辺のところをきちんと把握した上で、評価できるといいと思いました。

それから、最後になりますが、第2部会、第3部会のほうは「適当でない」とする判断がいくつかあったわけです。ですが、第1部会はなくて、その点が非常に気になっていました。ですので、「適当でない」とする判断基準は何なのかということを全体を通して一生懸命聞いていたつもりなのですが、非常に難しいなと思っています。

ただ、第1部会のほうで「適当でない」というようにできなかった理由としては、それに対してどこまで理由を整えられるかということがありまして、「適当でない」とするにはまだ少し至らないという判断で、「適当である」という評価になったかと思います。

本日の審議の中では、抜本的に見直していくべきだと言われたものについても、「適当でない」という評価になった事業と、「適当である」という評価になった事業の両方があったわけ

ですので、その辺の判断が非常に難しいなと思いました。それをきちんとやっていくためには、やはり過去の経緯や背景もきちんと見ていかなければいけないと思い、非常に反省いたしました。過去の報告書をお読みになっていたというのが、非常に素晴らしいなと思いました。そうあるべきだというように思っていますので、きちんと背景を踏まえて評価をするべきだというのが一つです。

それから、内部評価報告書をきちんと読むということがあります。これも読めるようになったとおっしゃった方がいらっしゃいました。やはり、きちんと隅から隅まで読むべきだったと、私はすごく反省しています。

今回、非常に反省事項が多かったということが、率直な感想です。これらについては、今後の糧にさせていただきたいと思っています。

【会長】

ありがとうございました。最後に私から話をさせていただきます。

ヒアリングが大事だとおっしゃる方が何人かいらっしゃって、私もそのように思いました。やはり、いくら隅から隅まで読んでも文章を読んでいるだけでは核心に迫ることがなかなかできず、ヒアリングを聞いて初めてふに落ちるということは、恐らく委員の皆様の中でも多々あったと思います。ヒアリングを充実させていくということが非常に重要で、委員からいくつかご提案がありました。

例えば、事業の成り立ちや経緯の説明という点で、少し思い起こすのは、開始年のことについてです。事業開始年については、計画事業も経常事業もともに記載があるのですが、制度が改正されたりすると、その改正を起算点にしてしまっただけで、もっと大昔から事業をしているのに割と新しい事業のように見えたりするといったことがあったのです。それは、ヒアリングでご説明いただいたこともあり、非常によく分かったのですが、ヒアリングの工夫ということを、質問する側のこちらでも考えていかなければなりません、所管課も工夫していただきたいと思っています。

それから、評価対象の中に、例えば利子補給や債務負担行為といった、何の政策的判断の余地もなく、しかしともかくやらなければいけないという事業があります。それを評価するといっても、所管課も我々も評価のしようがないという事業が実はあります。それは、外部評価の対象から外してもいいのではないかとことです。ただ、債務負担行為だったら当然に外すということではなく、評価検証が必要なケースもありますので、そういったものは入れていかなければならないことなのですが、純粋な債務負担行為みたいなものは外していくという方向がいいのではないかと思います。

また、協働についてですが、協働の欄を我々としてどのように活用していくかということについて考えなければいけないというご意見がいくつか出まして、それも確かにそうだと思います。

協働については、私もずっと関心を持っていて、協働というものの考え方についてはいろいろありますし、皆さんそれぞれお考えがあると思います。以前、協働の概念が所管課によって様々で、外部評価をする上で混乱するので、概念を確定させてほしいという意見を、外部評価

委員会として出したかと思えます。そこは、事務局を通じて、しっかりと基準を示してもらいました。今度は、その定義付けがあまりに形式的過ぎて、協働の観点から政策的に言わなければならないことがあるのではないかと思う事業でも、協働については対象外であるとだけしか書いていない事業があります。確かに対象外なのですが、その事業の中身を見ると、明らかに協働という理念のもとで考えなければならないことがいろいろあつたりするのです。概念の整理は必要ですが、あまりに拘り定規にやってしまうと、我々にとって違和感のあるものになるということは、部会での審議の過程で分かった気がします。外部評価委員会と区のやりとりの過程の中で出ている問題なのですが、協働という概念について、もう一回少し考えなければいけないなと思えます。

それから、部会ごとのすり合わせをどこまで、どのようにするかという課題があります。これは、各部会の個性や特性といったこともあるわけです。ですから、個性があつていいと思うのですが、もう少し統一性を図るところもあると思われまので、それについてどのようにすり合わせができるかということを、来年度に向けて少し考えていかなければいけないと思えます。

それから、施策体系上の位置を説明してほしいということもあります。これも、外部評価委員会と区とのやりとりの過程の中から生まれたものです。最初、その事業が区全体の施策体系の中でどのような位置付けになっているのか、ヒアリングの冒頭で説明してほしいということを要求したわけです。その説明はしていただいているのですが、あまりに形式的過ぎるもので、こちらとしては、もっと実質的な説明をしてほしいのです。このことについては、ほかの委員からご意見をいただいているところです。恐らく、非常に時間がかかって、かつ説明するのも難しいと思うのですが、ある程度労力がかかっても、我々がその事業をきちんと理解しなければ評価はできませんので、もう一工夫してほしいと思えます。これも、評価の文化の前進の一局面だと思ふのです。我々が問題を投げかけて、それに対する改善が行われて、それを見てまた我々が違和感を返していくという、そういうプロセスの一環だと思ふので、またボールを投げ返してみたいと思っています。

それから、経常事業評価に我々も大分慣れてきたのですが、その目で計画事業評価のシートを見ると、計画事業の実施根拠となる法令について記載されていないのです。それは、総合計画に根拠があるのだと思ふのですが、やはり、計画事業にも一定の法令上の枠があつたりすると思うのです。そういうものがあるかどうかというのを知っているだけで、我々の考え方も変わってくると思うのですね。もちろん、実施根拠となっている法令や要綱をたくさん見せられても、全て見るわけにはいかないのですが、そういう大きな体系の中でこういうものが出てきているということを知っているだけでも、大分違うと思ふます。ですから、計画事業についても、法令上の根拠を示すような情報がほしいと思つたところです。

それから、あとヒアリングが重要だという話がありましたが、ヒアリングの資料が分かりにくいということがありました。所管課も忙しいので、とにかくあるものを出すというのが基本だと思ふのですが、数字の羅列だけだと、こちらも受けとめにくいということがあります。やはり、区民目線で評価するためにこの委員会が招集されているわけですので、区民が見ても分

かりやすいような資料を提供するという態度が必要であるかと思えます。

あと、事業の名称についてですが、確かに評価をする中で、違和感を持つ事業がいくつかあったと思います。計画事業に多かったかもしれませんが、すごく大きなタイトルがついているのに、やっていることはその中のごく一部みたいな事業があって、区民の目にさらされて説明責任を求められるということになれば、名称のつけ方ももう少し違ったものになるのではないかという感じを持ちました。

大体、こんなところでしょうか。

【委員】

すみません。例えば、一つの経常事業にたくさんの予算事業がある場合、一つの予算事業について納得できなければ「適当でない」とつけてもいいのでしょうか。

【会長】

一つでもそういう事業がある場合は、「適当でない」をつけていますね。

【事務局】

構成している予算事業や枝事業が、事業全体の中でどの程度の割合を占めているかということもあるのですが、明らかに三つあるうちの二つはいいけれども、この部分はだめだということであれば、それは、事業全体として「適当でない」という判断として構わないと思います。

【委員】

少し質問させてください。指定管理事業について、協働は対象外ということ、もう一度説明していただけますでしょうか。

【事務局】

指定管理者制度というのは、やはり業務のアウトソーシングであり、アウトソーシングということは、指定管理者の場合は協定書というものにその業務が全て定められていて、指定管理者が指定管理業務を行うに当たって、指定管理者には運営のノウハウ提供はできても、事業自体の実施については裁量の余地が少ないということがあります。そういう意味では、協定に基づくもの、あるいは契約に基づくもの、そういう形での一方的な方向の民間開放は協働の対象にはなりません。ただし、例えば、指定管理業務ではなく、指定管理者が区の承認を得て自主事業を行う場合などもあるのですが、そういったものについては協働というのは成り立つと思います。なので、指定管理事業に関しては、少なくともほかの業務委託と同じで、それは協働から外していただくということで、所管課にも説明をしているところです。

【会長】

具体的に、我々が担当する各事業について吟味しながら今の一般原則を理解しないと、少し分かりにくいと思うのですが。

【事務局】

指定管理者の自主事業というのは、結局、評価の中にはなかなか出てこない部分ですが、その事業本体の目標に照らして、指定管理者に何かやらせられるかということ、指定管理者が指定管理施設で実施する自主事業だけでなく、地域の一事業者として自主的に活動すること

もできますので、一定の制約があるのですが、そういう中での協働というのは成り立ちます。そういう観点で説明があれば、それに対してご意見をいただければいいですし、こういう可能性があるのでないかというご提言はいただくことも可能かと思えます。

【会長】

それでは、皆様のご意見を踏まえて、外部評価実施結果報告書を作成していきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

つきましては、報告書の最終的なとりまとめの段階では、皆様のご意見を踏まえて、会長、部会長、事務局と相談してとりまとめますので、ご一任いただきたいと思います。

では、本日はこれで閉会としましょう。お疲れさまでした。

<閉会>